

学校法人郡山開成学園  
郡山女子大学短期大学部  
機関別評価結果

平成22年3月18日  
財団法人短期大学基準協会

## 郡山女子大学短期大学部の概要

設置者	学校法人 郡山開成学園
理事長名	関口 修
学長名	関口 富左
ALO	石村 由美子
開設年月日	昭和25年4月1日
所在地	福島県郡山市開成3-25-2

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
家政科	福祉情報専攻	70
家政科	食物栄養専攻	130
幼児教育学科		150
生活芸術科		30
音楽科		50
文化学科		50
	合計	480

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	文化学専攻	20
	合計	20

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

郡山女子大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 20 年 7 月 31 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、昭和 22 年に開設された郡山女子専門学院を母体とし、家政科福祉情報専攻、同科食物栄養専攻、幼児教育学科、生活芸術科、音楽科、文化学科及び専攻科という多彩な学科を通じて、幅広い教養と専門職の養成を軸に地域社会の信頼にこたえてきた。建学の精神は「尊敬・責任・自由」の三位一体による人格形成であり、「私がいるとき、私が役立つ」、「感性の庭に知の花が咲く」、「自然を凝視（みつ）めて師としよう」という教育理念とあわせ、各学科・専攻の教育目標に具体化されている。学生には学長やアドバイザーの講話、必修科目の教養講座や芸術鑑賞講座等によって建学の精神の浸透を図り、その姿勢は開学以来一貫している。

各学科・専攻共に、その専門性にふさわしい教育課程、施設設備が整備され、専門職への就職状況も良好である。また、ノートパソコンの無償貸与や学内 LAN の整備、建学記念講堂や多目的運動場など充実した教育環境を備えており、防犯対策など学生の安全・安心への配慮や組織的な環境対策を積極的に行っている。専任教員によるアドバイザー制を通じてきめ細かな個別指導・支援が行われ、就職実績の確保や休学・退学者数の減少につながっている。また、卒業後の専門就職先アフターケア訪問は、各学科・専攻の専門教育の改善にも役立っている。授業評価は e-learning システムで実施され、長年実施されている「学園教育充実研究会」での授業改善の検討に活用されている。

教育研究を通じて積極的に地域貢献に取り組む姿勢がみられ、地方自治体や商工業界、教育機関への教員の派遣、生涯学習講座（授業開放）、各学科・専攻の特性を生かした学生のボランティア活動などが推進されている。

理事長と学長は共に短期大学運営にリーダーシップを発揮し、理事会や評議員会、教授会は適切に運営されている。これまでの学校法人及び短期大学部門の財務状況は比較的安定している。自己点検・評価として、昭和 47 年以来、毎年『教育等実施内容点検評価報告書』が作成されており、年度末の教職員全体の集会や「学園教育充実研究会」においてファカルティ・ディベロップメント（FD）及びスタッフ・ディベロップメント（SD）活動にも生かされている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 学生手帳「開成」、学園報「開成の杜」、学長やアドバイザーの講話、「もみじ会」(学習成果発表会)を始めとする各種の学園行事など、あらゆる機会をとらえて建学の精神を学生に周知・浸透するよう努力しており、その姿勢は開学以来一貫している。
- 「感性の庭に知の花が咲く」という教育理念は、感動と知識を融合する「感性の教育」として、「教養講座」や「芸術鑑賞講座」の必修科目、日本風俗美術館、茶室「慎思庵」等の施設整備などに具体化され、学園の伝統として地域社会に強くアピールしている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 45年の歴史を持つ「学園教育充実研究会」は、学園全体で授業改善を図る研修機会として定着しており、毎年各学科・専攻の教員が持ち回りで授業実践発表を行い、これを通じて当該短期大学を含む学園全体の教育の改善に寄与している。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 2,400席を有する建学記念講堂での学園行事や芸術鑑賞、常緑芝の多目的運動場でのスポーツ活動、各学科・専攻の専門性を深める演習・実習施設の確保、在学中のノートパソコンの無償貸与、学校林「開成の杜」での植樹活動など、施設設備を十分に活用した学園生活が展開されている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- 学科・専攻ごとに学生30人に1~2名の専任教員がアドバイザーとして配置されている。日常的な学習相談や生活上の相談、就職支援や編入学指導等、学生に対する個別支援が組織的に、またきめ細かく行われ、学生の退学や休学、留年等が最小限に抑止されており、安定した学園生活が保たれている。

- 「家庭寮」（学生寮）は、当該短期大学の教育の中軸でもある家政学の実践の場として生かされており、共同炊事や共同生活の機会を通じて人間教育にも役立っている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金の申請が積極的に行われており、平成 19 年度は申請 7 件に対し採択 3 件、平成 20 年度は申請 4 件に対し採択 4 件と外部資金獲得の成果があがっている。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 地方自治体や商工業界、教育機関から「伝統食品活用研究事業」、「先端技術を活用した農林・水産研究（地場産小麦の麺への適性解明）」、「市中心街活性化推進委員会」の依頼に対して、教員を積極的に派遣し、教員の専門性を生かした地域貢献が行われている。

#### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 不審者対策や学園生活の安全管理のために、防犯カメラの増設や警察との連携体制の強化、警備員の増員などを積極的に行っており、学生・生徒の安心、安全の確保を目指して努力している。

#### 評価領域Ⅸ 財務

- 「自然を凝視（みつ）めて師としよう」という教育理念の下、教育機関では全国初となる環境省策定の国内 EMS「エコアクション 21」の認証・登録証を受け、環境負荷の削減や ECO 検定を実施するなど、組織的な環境対策やエコマインドを持った学生の育成を目指している。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- 昭和 47 年以来、『教育等実施内容点検評価報告書』が毎年作成され、学園独自の自己点検・評価活動を長年にわたり蓄積しており、学園全体の伝統としてしっかりと定着している。

### （2）向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 各学科・専攻の教育目標の示し方や表現にばらつきがみられるので、教育方針が一層明確になるよう、学科間で検討されたい。

## 評価領域Ⅱ 教育の内容

- シラバスの編集では科目ごとに表記項目が異なるところがあり、また、担当者によって授業計画内容に差異がみられるので、学科・専攻ごとに、あるいは短期大学全体で共通理解を図るよう検討されたい。
- 学科・専攻ごとのFD活動の積極的な実施を期待したい。

## 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 授業に対する学生の満足度について、授業評価の対象科目の拡大や満足度に関する質問項目の設定、また、学科・専攻ごとや短期大学全体で組織的に結果を考察、活用することを検討されたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、昭和 22 年の郡山女子専門学院の創設以来、他者との協調を基軸とした「尊敬」、自己の存在を明らかにする「責任」、自己実現と新たな飛躍を求める「自由」の三位一体による人格形成を建学の精神とし、地域社会における女子高等教育への期待と信頼に十分にこたえてきた。この建学の精神は、「私がいるとき、私が役立つ」、「感性の庭に知の花が咲く」、「自然を凝視（みつ）めて師としよう」という教育理念を支え、また、六つの学科・専攻及び1専攻科の教育目標に反映されている。建学の精神と教育理念は、学園ウェブサイトや短期大学案内、学生手帳「開成」等に明示され、教職員に対しては「学園教育充実研究会」、教職員全体の集会、『教育等実施内容点検評価報告書』等を通じて周知を図っている。また学生に対しては、入学時のオリエンテーションや集会の時間における学長やアドバイザーの講話のほか、教養講座や芸術鑑賞講座等を通じて指導、浸透を図っている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育課程は、いずれの学科・専攻においても、建学の精神や教育理念を踏まえて体系的に編成されている。教養教育では生活基礎科目の必修として「芸術鑑賞講座・教養講座Ⅰ、Ⅱ」を設けており、教育理念である「感性の教育」の実現に結び付いている。専門科目では、各学科・専攻の専門性にふさわしい免許・資格取得要件科目のほか、教養・実務に関連した資格関連科目も多数用意され、学生の多様なニーズにこたえている。専門科目の中核となる科目には、各学科・専攻共に専任教員が配置されており、また、各授業は短期大学にふさわしい内容と水準を維持している。シラバスは、学内ウェブサイト上の「授業支

援システム」に掲載され、授業情報として公開されている。学生による授業評価は、全学生を対象に e-learning システムを利用して実施されており、その評価結果は「学園教育充実研究会」の討議資料として活用され、授業改善に役立てている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

専任教員数は短期大学設置基準を十分に満たしており、教員の採用・昇任は「教員の資格審査運営規則」に基づいて適切に行われている。教員は授業や研究活動、学生指導、地域社会への社会的貢献等に対して積極的に取り組んでいる。

学内の教育環境は校地・校舎とも短期大学設置基準を十分に満たしている。各学科・専攻の演習室や実習室等の設備はそれぞれの専門性に応じて整備され、また、全学生へのノートパソコンの無償貸与、学内 LAN の整備、パソコン室等のメディア系教室の設備など、短期大学教育として十分な施設設備を整えている。耐震化対策など学生や地域住民の安全・安心に配慮した体制も確保されている。図書館は適切な蔵書管理がなされ、ウェブサイトを通じた図書館ネットワークの充実を図っている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

すべての学科・専攻において、オフィス・アワーやアドバイザーによる個別支援を充実させている。退学者数や休学者数、留年者数等は減少傾向にあり、様々な学生の立場や事情を十分に考慮した支援の効果がみられる。また、きめ細かな個人指導が資格取得や就職実績、併設大学を中心とした編入学の実績に結び付いており、教育目標を達成するための取り組みとなっている。専門職への就職に対して、卒業・就職後に専門就職先アフターケア訪問を実施し、卒業生の勤務先動向を把握している。そして、卒業年度生には「学生生活についてのアンケート」を実施して、それまでの教育の成果を検証している。在学中から卒業後の一連の個別支援が同窓生の学園行事への参加を促し、卒業生や同窓会に支えられた学園の発展を目指している。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神や各学科・専攻の教育目的や教育目標、求める学生像は、短期大学案内及び各学科・専攻のパンフレット等に記載され、ウェブサイト上にも明示されている。多様な入学者選抜が実施され、合格者に配布される小冊子『入学までの手続き・準備について』や学内外のオリエンテーションによって新入生への対応が行われている。アドバイザー制は、学生からの質問や相談等にきめ細かく対応するなど学生支援の柱となっているほか、ウェブサイト上の授業支援システムによる学習支援の活用も始まっている。サークル活動や学友会を始め「学園オリンピック」や「もみじ会」など学園独自の行事が盛大に実施されている。就職部やアドバイザーが窓口相談等の進路支援をきめ細かく行うことで就職実績を確保する一方、各種の検定・資格取得の講座等も充実している。また、独自の奨学金制度の創設や「家庭寮」と呼ばれる学生寮も整備されている。

## 評価領域Ⅵ 研究

日常の教育活動のほか、学生指導など多忙な業務を抱える中で、教員は著作・論文、学会発表や公募展作品発表、演奏活動や作品（作曲）等の研究活動、国際及び社会活動等に意欲的に取り組んでいる。科学研究費補助金の申請が積極的に行われており、採択の実績もあがっている。また『郡山女子大学研究紀要』のほか、研究成果の発表の機会として「学園教育充実研究会」が毎年実施されており、学科・専攻ごとに教育研究の課題に積極的に取り組んでいる。研究日は就業規則に定められており、時間割編成において週1日の研究・研修の機会を保障するなどの配慮がなされている。研究費や研究成果の発表機会、研究室や研究設備等、研究活動に必要な環境も整備されている。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

地域社会と共に発展することを学園全体の基本方針としており、教育研究を通じた地域社会への貢献に積極的に取り組む姿勢がみられる。地方自治体や商工業界、教育機関からの依頼に対して、それぞれ専門性を有する教員の派遣を積極的に行い、具体的な地域貢献が推進されている。また、生涯学習講座（授業開放）や学園行事を通じて、地域社会との連携による社会的活動が展開されている。学生のボランティア活動を教育の一環としてとらえ、奨励している。高齢者施設や養護学校、保育所、病院、地域社会のイベントへの協力等、各学科・専攻共にその特性を生かした学生の社会的活動が推進され、成果もあがっている。また、学科の専門性にふさわしい国際交流、海外研修活動も実施されている。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

理事長と学長はそれぞれ管理運営の役割を分担し、適切にリーダーシップを発揮している。理事会及び評議員会は、規程により学校法人に必要な議事等を把握し、適正に運営されている。また、監事も業務執行状況を適切に監査している。教授会は、規程に基づきながら適切に運営され、当該短期大学の円滑な運営に必要な事項について把握し審議している。学内には16の委員会が設置され、それぞれ規程に基づき適切に運営されている。事務部門は、規程が整備され、業務執行が適切に行われており、常に学生の立場に立った対応を基本方針としている。また、防災対策、情報セキュリティ対策、防犯対策等に十分に取り組み、万全を期している。

## 評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学を含む学園全体の予算編成は、事業計画に基づく編成方針により予算案大綱を策定し、評議員会を経て理事会で決定している。学園の資産管理は、「学校法人郡山開成学園資産運用規程」に基づき安全かつ適正に管理されており、財務状況は広報誌（学園報「開成の杜」）及びウェブサイトで公表されている。ここ数年の学校法人の財務状況には

やや課題もみられるが、これまでの学校法人全体及び短期大学部門の財務体質は健全かつ安定しており、教育研究経費も十分に確保されている。

施設設備に関する規程は整備され、その管理も適切に実施されている。耐震補強工事を進め、定期的に防災訓練を実施しており、また、地球環境保全対策や省エネルギー対策に学園あげて積極的に取り組み、教職員の意識も高い。

#### 評価領域X 改革・改善

昭和 47 年以来、毎年『教育等実施内容点検評価報告書』が作成されている。この報告書は部署ごとに年度の報告・反省事項をまとめたものであり、学長はこれを踏まえて次年度の教育目標を設定し、各部署は「教育等実施内容計画書」を作成している。この点検評価報告書は学外には配布されてはいないが、学内で共有、共通理解が図られている。また、自己点検・評価活動は学科・専攻・事務局ごとに全教職員が協力して進められており、その成果は年度末の教職員全体の集会における議論や「学園教育充実研究会」での FD 及び SD 活動にも生かされている。これまで自己点検・評価を重点的に実施しており、相互評価や外部評価ははまだ検討段階であるが、今回の第三者評価を一つの契機として、実施に向けた準備を進めつつある。